



厚生財団

KOSEIZAI DAN

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団 TEL 025 (228) 3581
 〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 FAX 025 (224) 8830
 U R L http://www.koseizaidan.or.jp E-mail info@koseizaidan.or.jp

TOPICS (主な内容)

- 新社屋竣工記念品の贈呈
 会議室の利用案内 P.2-3
- 新潟市への給与権等の移譲に伴う
 厚生資金積立金等の取扱いについて P.4
- 年度末退職に伴う手続きのご案内 P.5
- 平成28年度「新潟県民のための教育・
 文化活動」助成事業の報告 P.6
- 新潟県歴史シリーズ P.8

新潟県の文化財シリーズ

密蔵院（上越市柿崎区）は、和銅5年（西暦712年）に泰澄大師が開いたとされる米山薬師の別当寺です。その護摩堂は、文化11年（1814年）から文化14年（1817年）にかけて再建されました。

写真は、護摩堂正面（南側）欄間の天女の彫刻です。この護摩堂は、欄間のほかに回廊の四面に彫刻が施され、雄渾、典雅を極め、巧みな技術は上越地区随一の美を誇っており、市の重要文化財として指定を受けています。また、回廊の四枚の浮き彫り彫刻は、1面の大きさ210cm×260cm、中国の故事による昇竜と中国の英雄伝説を表現した勇壮なものです。



■ 密蔵院の彫刻

写真提供・文 上越市立柿崎中学校長 森 一夫 様

而今 (にこん、じこん) 今を生きる

理事長 高 橋 信



明けましておめでとうございます。団員の皆様におかれましては、新しい年を迎え、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

ところで、過日、ある方から、「あなたの座右の銘を書にして贈りたい」というお話がありました。ありがたくお受けしました。

全日本書道連盟評議員 棧敷東石（さじきとうせき）氏の書で、「にこん」または「じこん」と読みます。

「而今」は、禅の教えの一つで、「二度と来ない今を生きることの大切さ」を説いています。日本の代表的光学機器メーカーの「ニコン（NIKON）」は、カメラの瞬一瞬のシャッターチャンスを「而今」を用いて表し、それを社名としたとも言われています。また、2013年のユーキャン新語・流行語大賞に選ばれた「今でしょ！」も「而今」と通じるものがあります。

私の尊敬する元K小学校長O先生は、「明日のために今日があるのではない。今日一日を真剣に取り組み、立派に充実させて生きていくことが大切」と説かれました。

O先生が亡くなられたことを知ったとき、力が抜けていくのが分かりました。しばらくして、某局の朝番組で「而今」が取り上げられ、その意味を知って目が覚めました。そのころの私の生き様で欠けていた部分と、O先生の教えとを重ね合わせたとき、「今一番必要で、これからも大切にすべき考え方はこれだ」と感じました。

「而今」の意味を自分なりにとらえると、次のようになります。

「自分が存在している今このときを、
 大切に生きよう。
 明日があると先送りしていたら、
 できることもなくなる」

折々に座右の銘を見つめ、ともすれば流されやすくなる自分自身を戒めています。

最後になりましたが、今年の干支「酉」は酒壺、酒瓶に由来し、収穫した穀物や果実を発酵させて酒を作ることから、収穫に縁起の良い年とされています。団員の皆様お一人お一人にとっても健康で実り多い年となるよう祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



厚生財団新社屋竣工祝賀会

厚生財団新社屋がついに竣工し、平成28年9月24日に旧役職員、現役職員多数列席のもと、竣工祝賀会が盛大に開催されました。祝賀会では高橋理事長から財団社屋の変遷と新社屋竣工までの経緯について説明が行われました。

新社屋は「耐震性に優れ、近代的で、使い勝手のよい、開かれた社屋」をコンセプトとして建設されました。2階会議室は団員の利用が可能となっており、団員の交流の場としての活用も期待されます。

また、同日祝賀会開催前には新社屋の見学会が開かれ、希望者に新社屋内をご覧いただきました。



高橋理事長による挨拶



祝賀会の様子



見学会の様子



財団社屋の変遷
[左上写真] 互助会館
[右上 "] 旧 社 屋
[左下 "] 新 社 屋

新社屋竣工記念品を贈呈いたします



「村上木彫堆朱」の漆器の箸

新社屋竣工記念品として、特別に作成された工芸品で、財団のマーク入りです。この塗りの技法は、江戸時代から刀の鞘の塗りに施されています。

全団員に贈呈

平成29年2月発送

平成28年度中に新しく入団された方にはその都度発送いたします

会議室の利用案内

厚生財団社屋の2階会議室をご利用いただけます。

1 利用者の範囲	厚生財団の団員が所属する団体とします。
2 利用目的	会議を主とします。
3 利用の制限	次に該当するときは利用できません。 ① 営利目的、特定の政党・候補者の利害に関わること ② 特定の宗教の利害に関わること ③ その他、不適当と認めるとき
4 利用時間	厚生財団業務日の9:30～16:30まで（時間厳守） 準備・後片付けに要する時間を含みます。
5 利用料	当分の間、無料とします。
6 利用方法	・2か月前から電話で受け付け、可否を伝えます。（TEL 025-228-3581） ・当日の利用終了後、原状回復を確認の上、会議室利用簿を記入していただきます。
7 利用の変更または中止	利用を承認した後にやむを得ない事情が生じたとき、その利用を変更または中止することがあります。
8 留意事項	① 施設内での飲食は禁止させていただきます。 ② ゴミ等は全て持ち帰っていただきます。 ③ コピー等は実費を徴収いたします。 ④ 敷地内を含め、禁煙です。 ⑤ 駐車場は近隣の有料駐車場をご利用ください。

「会議室利用規程」は、厚生財団ホームページ「諸規程」30頁をご覧ください。
不明な点は厚生財団までお問い合わせください。

<施設概要>

会議室 1	会議室 2	会議室 3
小会議室 広さ：42 平方メートル 会議室 2 とつなげて利用可 設備：机、椅子、電源	大会議室 広さ：67 平方メートル 会議室 1・3 とつなげて利用可 設備：机、椅子、電源	中会議室 広さ：49 平方メートル 会議室 2 とつなげて利用可 設備：机、椅子、電源
		
備考 ・冷暖房完備。同フロア内に給湯室あり。 ・全室合わせて定員は 80 名です。		

新潟市への給与権等の移譲に伴う厚生資金積立金等の取扱いについて

新潟市当局のご理解・ご協力をいただき、新潟市立学校に勤務する団員の積立金等は、今まで通り団員の皆様の給与から控除されることになりました。

なお、各学校は、団員の皆様の控除額の合計を厚生財団の指定口座へ払い込んでいただくことになります。変更になる点は次の2点です。

① 個人コード番号の変更（6桁→8桁へ）

- ・新潟市の団員は、新潟市職員コード（8桁）を使用します。

② 各種請求書・Web 申請書の書式変更

- ・8桁の職員コード番号に対応した書式に変わります。
- ・厚生財団ホームページ「書式集」と団員マイページ「Web 申請書」の各種請求書等を差し替えます。各所属へ書式配付の予定はありませんので、必要に応じて書式を取得していただきます。

事業案内 生活資金貸付金

資金の用途を問わず、書類作成が簡潔ですぐに利用できることが利点の生活資金貸付金ですが、“毎月の支払いはいくらなのか？”“利子はどのくらいかかるのか？”という気になる点については、厚生財団のホームページに掲載している「返済月額表」で、月々の支払額と利率を確認できます。

また、次のように計算すると、借りる前におおよその利子を知ることができますので、借入を検討する際の参考にご覧ください。

$$\{ \text{返済月額} \times (\text{返済回数} - 1) \} + \text{最終回月額} = \text{①返済総額}$$

$$\text{①返済総額} - \text{貸付金額（元金）} = \text{②利子総額} \quad (\text{ただしボーナス返済は計算方法が異なります})$$

生活資金貸付金返済月額表より抜粋

返済月額表 (H27.4.1～)								年利1.80% (月利0.150%)			
貸付金額	返済回数	返済月額	最終回月額	貸付金額	返済回数	返済月額	最終回月額	貸付金額	返済回数	返済月額	最終回月額
円	回	円	円	円	回	円	円	円	回	円	円
50,000	24	2,122	2,125	200,000	48	4,321	4,325	350,000	48	7,562	7,578
60,000	"	2,547	2,539	210,000	"	4,537	4,545	360,000	"	7,778	7,797
70,000	"	2,971	2,976	220,000	"	4,753	4,765	370,000	"	7,994	8,015
80,000	"	3,396	3,392	230,000	"	4,969	4,989	380,000	"	8,211	8,188
90,000	"	3,820	3,825	240,000	"	5,185	5,207	390,000	"	8,427	8,406
① 100,000	36	2,855	2,857	250,000	"	5,401	5,428	400,000	"	8,643	8,627
110,000	"	3,141	3,128	260,000	"	5,618	5,650	410,000	"	8,859	8,844
120,000	"	3,426	3,435	270,000	"	5,834	5,871	420,000	"	9,075	9,061
130,000	"	3,712	3,702	280,000	"	6,050	6,092	430,000	"	9,291	9,283
140,000	"	3,997	4,006	290,000	"	6,266	6,313	440,000	"	9,507	9,505
150,000	"	4,283	4,276	300,000	"	6,482	6,534	450,000	"	9,723	9,727
160,000	"	4,568	4,580	310,000	"	6,698	6,755	460,000	"	9,939	9,951
170,000	"	4,854	4,854	320,000	"	6,914	6,976	470,000	"	10,155	10,173
180,000	"	5,139	5,158	330,000	"	7,130	7,197	480,000	"	10,371	10,395
190,000	"	5,425	5,425	340,000	"	7,346	7,418	490,000	"	10,587	10,617

貸付金額	元利均等月賦返済			元利均等月賦返済とボーナス返済との併用					
	返済回数	返済月額	最終回月額	返済回数	返済月額	最終回月額	返済回数	一回当りの返済元金	最終回の返済元金
円	回	円	円	回	円	円	回	円	円
② 500,000	60	8,720	8,705	30	4,360	4,339	10	25,000	25,000

②50万円 60回払い（5年）“月賦返済のみ”の場合

$$(\text{返済月額}8,720円 \times \text{返済回数}59回) + \text{最終回月額}8,705円 = 523,185円$$

$$523,185円 - \text{貸付金額}500,000円 = \text{利子総額 } 23,185円 \text{ (5年間の合計)}$$

※返済期間中に一括返済や内入返済を行うことで利子の総額は少なくなります。

※貸付金の利率は変動金利です。貸付利率が変わった時点の貸付残高にも改正利率が適用されます。

※ここで計算する利子は概算を求めるものであり、完済までの利子総額を保証するものではありません。

年度末に退職される皆様へ

厚生財団の退団手続きが必要です

年度末に退職される団員及び、退職に伴い「再任用職員」となる団員の皆様は、現職団員を退団するための手続きをお願いします。期日までに下記の書類を必ずご提出ください。

提出書類 … 厚生資金積立金払戻請求書（兼継続団員申込書）

健康保険証 か 運転免許証いずれかの写し を添付

提出期限 … 平成29年 3月27日（月）

提出書類は1月初旬に各所属に送付しましたので、事務担当者様へお問い合わせください。
また、厚生財団ホームページの「書式集」や「団員マイページ」でも書類を取得できます。

■ 厚生資金積立金をお返しいたします ■

今まで積み立てていただいた積立金を、厚生資金積立金払戻請求書の指定口座へ送金します。大切な積立金の払戻しとなりますので、下記日程で確実に受け取れる口座をご指定下さい。払戻金額（または不足金額）の通知は4月中旬にご自宅へ送付します。

払戻金の送金日 … 平成29年 4月28日（金）

貸付金の残金や継続団員積立金について

積立金から差し引きします。不足が生じた場合は、退職金受領後に一括でお支払いいただきます。

現在の積立金や貸付金の残高は団員マイページでご確認ください。

継続団員制度

退職後も継続団員として厚生財団に入団することができます。

厚生事業

- ・普通厚生費や特別厚生費の贈与
- ・生活資金の貸付（積立金額内）
- ・人間ドックの受診料補助
- ・継続団員連絡会への招待 など

加入資格

- ・現職時の在団期間が25年以上
- ・入団時に継続団員積立金を積み立てる
- ・退職後も新潟県内に在住する（現職時に隣接県から通勤勤務していた場合も可）

積立金

- ・入団時に200万円以上（毎月の積み立てはありません）
- ・退団時に全額払い戻し（在団期間中の一部払い戻しはできません）

加入期限

- ・満80歳に達した年度末（途中退団はいつでも可）

生命保険・教職員年金について

継続団員に加入されない方は、三井生命普通保険は個人扱いとなり、教職員年金制度は今まで積み立てた掛金をお受け取りいただきます。詳細は三井生命より連絡があります。

特別厚生費「永年団員祝金」の贈与

現職時の在団年数に応じて、6月30日に払戻金受取口座へ送金します。（平成9年度以降に入団された団員には現職時に贈与済みです）

退職を祝う会への招待

年度末に退職される在団期間が25年以上の団員を、退職を祝う会へご招待します。5月中旬に案内を送付しますので、ぜひご参加ください。 **開催時期：平成29年 6月**

平成
28年度

「新潟県民のための教育・文化活動」助成事業

厚生財団では、県内教育の充実発展に寄与する団体及びサークル活動、地域住民や子どもたちが参加する伝統文化の継承活動などに助成を行っています。今年度の助成額は以下のとおりです。

1. 団体助成 33団体 **973.5万円**

2. 事業助成

①普通事業助成

ア. 財団が後援又は財団支部が主催・共催・後援する事業… 11事業 **105万円**

イ. 伝統文化芸術・サークル活動等 103団体 **487万円**

ウ. 研究指定校・研究物発刊団体等 26団体 **182万円**

②特別事業助成 12事業 **503万円**

3. 県民運動への助成

深めよう 絆 にいがた県民会議

平成28年度「いじめ見逃しゼロ県民運動」 **100万円**

総額 2350.5万円 (平成28年12月末現在)

※新潟県民のための教育・文化活動助成事業は、一般財団法人移行に伴う認定等に関する法律により公益目的支出計画として実施しています。

開催報告 平成28年度 継続団員連絡会

昨年9月に、県内4地区で「平成28年度 継続団員連絡会」を開催しました。

理事長のあいさつでは、貸付事業や人間ドックの補助等の事業概要、未入団者の入団促進の取り組みなどについて資料を配付してお知らせしました。また、7月に竣工した財団新社屋や2月発送の新社屋竣工記念品の説明をし、各会場でご理解とご協力をお願いしました。

懇親会の時間では、食事を楽しみながら団員同士の交流を深めていただき、好評のうちに終えることができました。ご参加の皆様に深く感謝申し上げます。



開催日／会場／参加者数

上越地区	9月 7日／ホテル ハイマート／171名
中越地区	9月15日／ホテルニューオータニ長岡／367名
下越地区	9月20日／ANAクラウンプラザホテル新潟／520名
佐渡地区	9月27日／ハ 幡 館／ 62名

合 計 1,120名

事務局から

給料月額と積立月額の報告をお願いします

給料改定が実施されるこの時期に合わせて、現職団員の皆様から1月の給料月額とそれに伴う3月からの積立月額をご報告いただいております。各所属に送付した「積立金明細書」にご記入の上、所属の厚生財団係様へご提出ください。

[提出期限]

厚生財団係様へ 平成29年2月 6日(月)
厚生財団到着 平成29年2月13日(月)

※給料月額、積立月額に変更がない場合でもご報告をお願いします。(年度末退職予定の団員、現在休職中の団員は未記入のままご提出ください。)

住所が変わったときは変更手続きを

休業・休職中の団員及び県立高校の団員の皆様は、住所変更があった場合は団員マイページから変更手続きを行ってください。

請求期限にご注意

以下の2つは平成29年3月31日が請求期限となります。お忘れのないようご注意ください。

- 就学祝金(平成26年度に就学したお子様分)
- 人間ドック及びオプション検査への補助(平成28年度受診分)

監査法人の確認調査を行います

監査契約を結んでいる『新日本有限責任監査法人』が、今年も1月に各種残高の調査を実施します。調査対象に選ばれた方には文書が送付されますので、調査の回答にご協力をお願いします。

2017年度版 教職員手帳をお贈りしました

現職団員の方には希望登録をした手帳またはダイアリーを、継続団員の方には一律に手帳をお届けいたしましたのでご活用ください。

■各種払込金の照会をするには団員マイページ！

新潟県教職員厚生財団

検索

団員マイページにログイン後“払込残高明細書”をクリック
 パスワードをお忘れの場合は厚生財団までご連絡ください。

謹 賀 新 年

あなたの明日を、今日もいっしょに考える。



BEST/パートナー
三井生命

あなたが、あなたの大事な人の長い月日を、いちばん近くで応援したい。それが、私たちの変わらぬ想いです。

三井生命保険株式会社 新潟支社

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 三井生命ビル6F TEL:025-243-6877 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

新潟県歴史
シリーズ

第3回

資料による越佐女性の歩み

同時代を生きた板額と恵信尼

後藤 一雄 (新潟市立浜浦小学校長)

❖ 現代によりみかえる板額と恵信尼

鎌倉時代の越後を代表する女性として、板額と恵信尼を挙げることに異論はないであろう。二人の接点は確認できないが、正に同時代に生きていたことは間違いない。

平成13年、板額が鳥坂城で鎌倉幕府と戦った建仁元年から数えて800年の節目を迎えたのを記念し、旧中条町民主導による「板額御前奮戦800年イベント」が開かれた。その一環として中条駅前に、「板額御前の像」が設置される。



また、上越市板倉区にある「あしんの里記念館」には、恵信尼に関する豊富な資料が展示される。

中でも、同館の平成17年開館に当たり制作された「恵信尼伝絵」は秀逸。恵信尼の生涯を分かりやすく綴った伝記絵で、



6場面より構成される。図は手紙を綴る恵信尼。

❖ 勇婦板額は容姿端麗か

鎌倉幕府の事績をまとめた歴史書『吾妻鏡』に、板額が登場する。本文中では「坂額」と記される。建仁元年（一一〇一）5月14日の条には、

又有資盛之姨母之。号之坂額御前。雖為女性之身。百發百中之藝殆越父兄也。

とある。「また資盛が姨母あり、これを坂額御前と号す。女性の身たりといえども、百発百中の芸、ほとほと父兄に越ゆるなり。」と読める。

さて、『広辞苑』（第6版）で「はんがく【板額】」の項を引くと、「①鎌倉前期の女性。越後の豪族城資盛の姨。：資盛が幕府に抗して越後に挙兵したとき、自ら陣頭に立って敢闘したが遂に敵に捕らえられた。後に甲斐の浅利義遠の妻。②体格がたくましく顔の醜い女をあざけって言う語。」とある。②の語義については、ブーイングが聞こえそうである。

板額を「醜女」とする誤りについては、その要因が明らかにされつつある。『吾妻鏡』建仁元年6月28日の条に、「但於顔色。殆可配陵園妾」（但し顔色においては、ほとほと陵園の妾に配すべし）とある部分の「配」を、江戸時代の本『寛永三年版吾妻鏡』において、「醜」と誤写したこと、水戸家の編さんした『大日本史』で、板額を「容貌醜醜」と記述したことによるとする研究がある。

❖ 心打つ恵信尼の手紙

昭和14年（一九三九）に出版された『越佐人名辞書』という本がある。新潟県立図書館長を勤めた村島靖雄による、本県初の本格的な人名辞書である。掲載総数は三、〇九六名、その内女性性は56名（全体の2%弱）。しかし、板額は記されるが、不思議なことに親鸞の妻恵信尼が立項されていない。

それは、越後に住んでいた恵信尼が、京都にいる末娘の覚信尼に宛てて書いた手紙など、「恵信尼文書」と呼ばれる史料が、実に650年の歳月を経た大正10年（一九二一）まで発見されなかったことと深く関係しているよう。

恵信尼の手紙10通の内、第1・2通は下人（主家に隷属した使用人）に関する証文、第3・6通は親鸞の死去を報じてきた覚信尼への返事、第7・10通は恵信尼が晩年に書いたもので、越後での様子が詳述されている。ここでは、文永5年（一一六八）年に書かれた恵信尼87歳、最後の手紙（第10通）の一節を紹介してみたい。

：あやのきぬたひて候し事 申はかりなくおほえ候
いま八時日をまちてゐて候へハこれをやさいこにて候
はむすらんとのみこそおほえ候へ…

現代語訳をするならば、「（あなたから私に）綾織りの衣類を賜りまして御礼の申しようもありません。今はただ往生を待つ身ですから、これが最後のいただきものになるかと思えます。」となるるか。老境にある恵信尼の思いが切々と伝わってくる。鎌倉時代の女性のまとまった書状としては大変貴重なものであり、研究書も多く見られる。